

■霧島火山噴火に備えた減災砂防対策の取り組み

● 霧島火山噴火緊急減災対策砂防計画の策定

鹿児島県・宮崎県の霧島山麓に分布する土石流危険渓流（109渓流）等における緊急減災計画を国・県や火山専門家等で構成される霧島火山防災検討委員会により2015年(平成27年)3月策定しました。

● 具体的な取り組み

ハード対策として、2011年（平成23年）に実施した既設砂防堰堤の堆砂敷や河川狭窄部の緊急除石に引き続き、平成24年度から霧島川において新たな砂防堰堤の整備を進めています。また、ソフト対策として土石流監視カメラの設置等も実施しています。



霧島川10号堰堤 (H30.2月完成)



霧島川に新たに整備する

霧島川10, 11号砂防堰堤位置

■離島3火山の噴火に備えた減災砂防対策の取り組み

● 離島3火山の火山噴火緊急減災対策砂防計画の策定

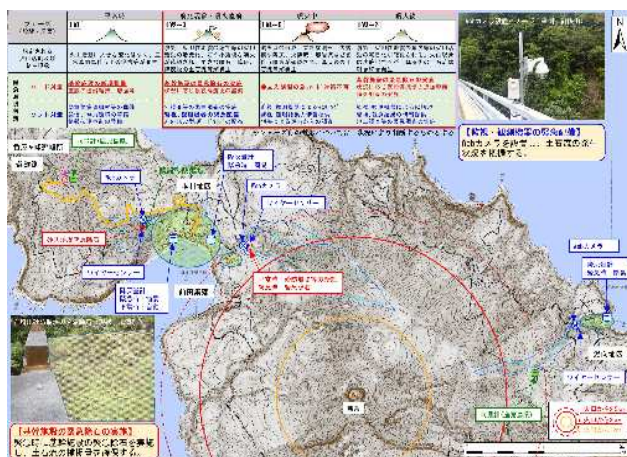
2016年度(平成28年度)より、県・国・火山専門家等で構成される委員会を立ち上げ、薩摩硫黄島・口永良部島・諏訪之瀬島における火山噴火緊急減災対策砂防計画の検討を進め、2018年度(平成30年度)に計画を策定しました。

離島では地理的に、緊急時に対応できないことも想定されることから、緊急時の除石や降灰観測等のソフト対策とともに、平常時から対策も計画しました。

緊急減災計画に基づき、2019年度（令和元年度）より、口永良部島での砂防堰堤の新設や、2021年度（令和3年度）には、各島での監視観測機器の設置が完了し、関係機関へ防災情報の提供を行っています。



薩摩硫黄島における緊急減災対策砂防計画(実施内容)



口永良部島における緊急減災対策砂防計画(実施内容)



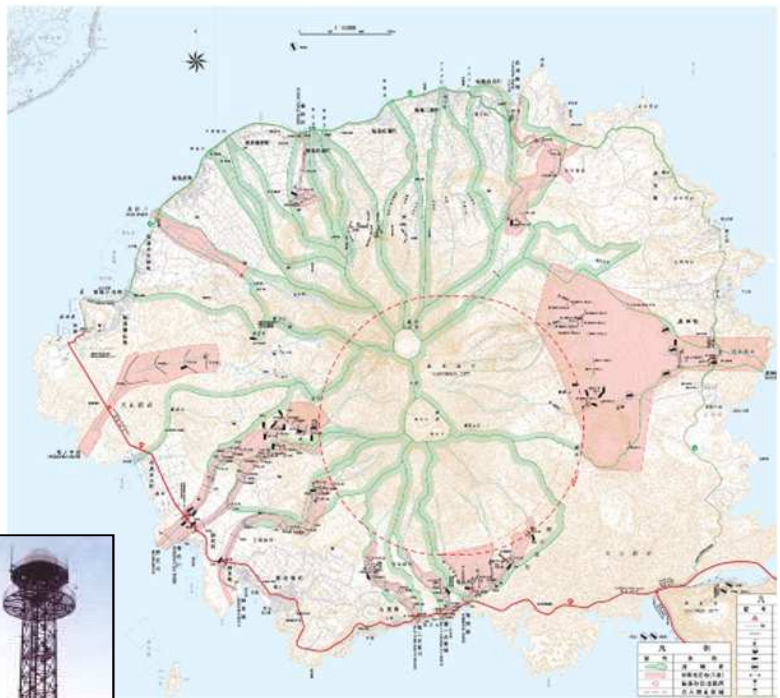
諏訪之瀬島における緊急減災対策砂防計画(実施内容)

■桜島直轄火山砂防事業の推進

桜島における砂防事業は1943年度(昭和18年度)に県単事業として始められ、1972年(昭和47年)以降の火山活動の活発化に伴って頻発する土石流に対応するため、昭和51年度には特に荒廃の著しい南岳山腹斜面の崩壊地を源頭部とする野尻川、春松川、持木川と東斜面を流下し上流部にボウ層を有する黒神川の4河川で建設省(現国土交通省)が直轄砂防事業に着手しました。

その後2009年度(平成21年度)までに11河川が直轄事業化され、現在県の交付金事業と併せて土石流対策を進めています。

また、桜島は常時活動している活火山のため、ソフト対策の一環として、監視カメラ、検知センサー、雨量計などを現地に設置し、桜島国際火山砂防センターにおいて、リアルタイムに土石流等の情報を収集する集中監視を行い、関係機関へ防災情報の提供を行っています。



小型レーダー雨量計



監視カメラ



超音波式水位計
流速計



桜島国際火山砂防センター



展示室

写真協力
横尾亮彦氏 (2009.4.9撮影)



桜島で発生した火砕流



北岳(長谷川源頭部)の現状



南岳



土石流の頻発(野尻川)



除石による砂防施設の機能確保
(野尻川)

●持木川砂防施設整備推進

持木川流域で大規模な土石流が発生した場合に持木町周辺の人名や家屋・国道224号を保全するため、直轄による施設整備を進めています。

●直轄による砂防施設管理の実施

噴火活動が活発で土石流が頻発する桜島において、緊急除石を速やかに行う等により、土砂災害に対する安全・安心を確保するため、2008年度(平成20年度)から、野尻川、黒神川において、直轄による砂防施設の管理を行っています。